資料７－１

大原委員からのご意見

大原委員のご意見

国土交通省

防災気象情報の名称について

- 警戒レベル相当情報は外国人も含めたすべての人に伝えるべき情報であるはずで、英訳しやすいなど、多言語に訳しやすいかという視点も重要。例えば、「危険」「警戒」「注意」を、警戒レベル４～２相当を意味するものとして、揺らぎのない意味合いで正確に訳すことは難しいのでは。
- 情報名称には、起こりうる災害をイメージできる現象名を付けるのが良いと考える。「大雨」だと「浸水害」まで想起できないと考えるので、浸水害を想起できるような情報名称とするのが良いのでは。
- 「特別警報」というワードは浸透しているため、捨て去ってしまうのではなく引き続き用いるのが良いのでは。
- 「記録的短時間大雨情報」は「キロクアメ」と略されるなど危険な状況を伝える情報として定着していると考える。「記録的」というワードはインパクトがあるので、情報名称に付すキーワードに盛り込むと良いのでは。

防災気象情報のより一層の活用に向けた取組について

- 適中率にのみフォーカスするのは、情報の特性を一側面しか見ていないことになると考える。多面的な見方ができるように捕捉率を併せて提示するなどする必要があるのでは。辛うじて災害につながらなかったヒヤリハット事例もあるはずで、例えば、河川であれば、氾濫危険水位まで到達したかどうかを示すなどの工夫をする必要があるのでは。また、現在の適中率は、過去の一定期間内でのデータに基づいて算出した確率なので、技術の進歩を踏まえてデータを捉える必要があるのでは。
- 高齢者等の要配慮者の避難を考えると、福祉部局との連携をより強めることが重要では。